

エレベーター、機械式駐車場の

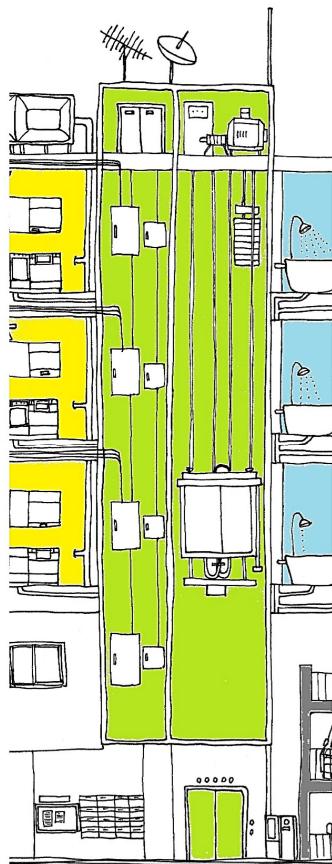
なやましい 改修工事どきはいつ?

~予防保全工事と修繕工事、教えて『見極め方』!~

2022/1/30(日) 15:00~17:00※10分前より入室可

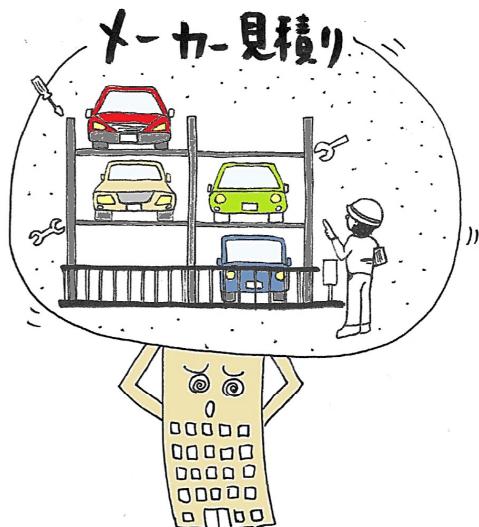
会 場：ご自身でお持ちのPC、タブレット、スマートフォン等

講 師： 笹原 俊一氏（昇降機検査員）



9月に国土交通省の長期修繕計画ガイドラインが改正され、そのポイントは修繕周期の25年を30年としました。その5年間にエレベーター改修工事と第2回大規模修繕工事が盛り込まれました。エレベーターメーカーのマニュアルには「築20年経過したマンションには、リニューアル工事を積極的に営業すべし」とあります。

一方、建築基準法に守られたエレベーターと違い機械式駐車場は消費者を守る法律がなく、設置したメーカーや点検業者の言い値で部品交換工事等が管理会社を経由して提案されます。いずれも技術的な知見のない管理組合は高額な工事を押し付けられ、選択の余地がなく修繕積立金が圧迫されます。どうしたらいいのかを業界の裏話も交えて具体的な解決策を教えます。



参加をご希望の方はメールにてお申込みください

info@kanri-kumiai.jp

※上記アドレスに管理組合名、お名前、"2022年1月リモート管理ゼミ参加希望"を記入の上、送信してください。後日、招待のURLを返信させていただきます。

主催：一般社団法人マンション管理組合支援センター TEL090(3500)6038

※マンション管理組合支援センターとは管理組合活動の支援を目的に管理組合会員で構成された団体です。